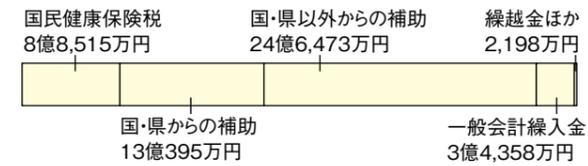


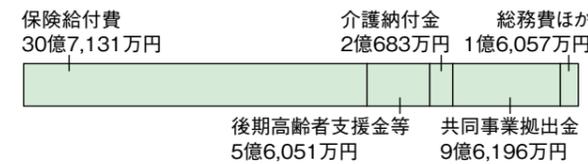
### 国民健康保険事業

平成29年度末の加入世帯数は5,969世帯、被保険者数は9,503人です。医療費(自己負担分を除く)を保険給付費として国民健康保険会計から支払っています。

#### 歳入 50億1,939万円



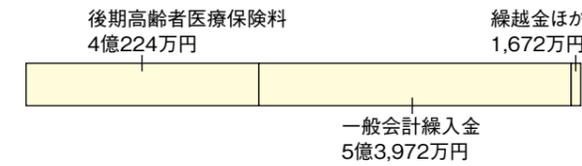
#### 歳出 49億6,118万円



### 後期高齢者医療事業

75歳以上(一定の障がいがある場合は65歳以上)の高齢者を対象とした医療制度で、平成29年度末の被保険者数は6,377人です。

#### 歳入 9億5,868万円



#### 歳出 9億5,566万円



### 水道事業

水道施設の耐震化を踏まえ、施設の更新を行い、給水については、人口49,539人に1日平均17,813m<sup>3</sup>を給水しました。

収益的収支(水道料金などでの収支)	
水道事業収益	13億4,246万円
水道事業費用	12億4,494万円
差引額	1億3,752万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	1億6,936万円
資本的支出	7億6,133万円
差引額	△5億9,197万円

### 工業用水道事業

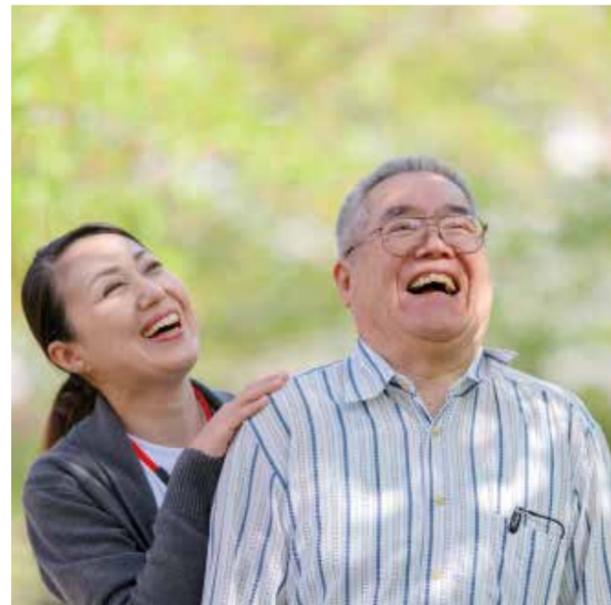
工業用水として、供給先2件に1日平均2,032m<sup>3</sup>を供給しました。

収益的収支(工業用水道料金などでの収支)	
工業用水道事業収益	7,996万円
工業用水道事業費用	5,308万円
差引額	2,688万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	0円
資本的支出	2,455万円
差引額	△2,455万円

## 特別会計

特定の事業には、特定の歳入をもってその歳出に充て、一般の歳入歳出と区別して経理する必要があります。一般会計とは別に特別会計を設けています。

亀山市には現在、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、農業集落排水事業の3つの特別会計があり、特別会計全体の決算額は、歳入が64億4,499万円、歳出が63億6,775万円、歳入から歳出を差し引いた額は、7,724万円となりました。



## 企業会計

自治体が経営する事業のうち、地方公営企業法の適用を受ける事業で、原則として独立採算制で運営されています。

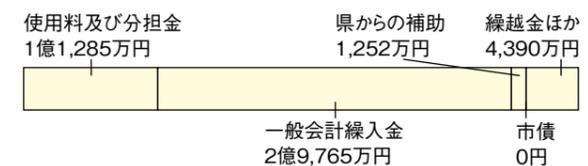
亀山市には現在、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、病院事業の4つの企業会計があります。



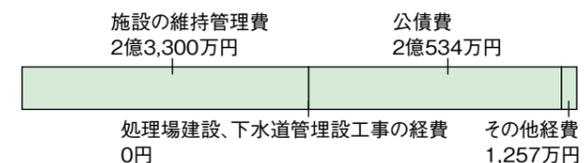
### 農業集落排水事業

公共用水域の水質保全や農村生活環境の改善を図るため、農業振興地域内において、14地区が供用しており、2,828戸が加入しています。

#### 歳入 4億6,692万円



#### 歳出 4億5,091万円



### 一般会計からの繰入金

下記の特別会計や企業会計では、事業の運営を維持していくため、一般会計からの繰り入れを行っています。一般会計側から見ると、「一般会計繰入金」となります。

#### 特別会計

会計名	繰入金額
国民健康保険事業	3億4,358万円
後期高齢者医療事業	5億3,972万円
農業集落排水事業	2億9,765万円

#### 企業会計

会計名	繰入金額
公共下水道事業	3億9,800万円
病院事業	2億7,162万円

### 公共下水道事業

県の流域下水道事業の関連事業として下水管渠の整備を進めており、平成29年度末には、供用面積838.9ha、処理区域内戸数9,352戸、普及率52.4%になりました。

収益的収支(公共下水道使用料金などでの料金)	
公共下水道事業収益	9億4,014万円
公共下水道事業費用	8億9,319万円
差引額	4,695万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	8億9,510万円
資本的支出	11億2,218万円
差引額	△2億2,708万円

### 病院事業

病床数は94床で、入院は年間延べ23,586人、外来は年間延べ36,379人が受診しました。

収益的収支(診療費などでの収支)	
病院事業収益	15億4,502万円
病院事業費用	16億6,474万円
差引額	△1億1,972万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	1億3,079万円
資本的支出	2億3,472万円
差引額	△1億393万円